

法人税申告書別表六(十二)、六の二(二)、六の三及び十二(十一)の誤りについて

令和元年6月25日(火)10時まで掲載していた次の別表について、次のとおり誤りがありましたので、訂正し再掲載しました。訂正前に別表を出力している方はお手数ですが、訂正後の別表を出力していただきますようお願いいたします。

別表番号	正	誤				
別表六(十二)	<table border="1"> <tr> <td>比較試験研究費の額 (4の計)÷(調整対象年度数)</td> <td>5</td> </tr> </table>	比較試験研究費の額 (4の計)÷(調整対象年度数)	5	<table border="1"> <tr> <td>比較試験研究費 (4の計)÷(調整対象年度数)</td> <td>5</td> </tr> </table>	比較試験研究費 (4の計)÷(調整対象年度数)	5
比較試験研究費の額 (4の計)÷(調整対象年度数)	5					
比較試験研究費 (4の計)÷(調整対象年度数)	5					
別表六の二(二)	<table border="1"> <tr> <td>課税標準法人税額 (別表一の二「4」)</td> <td>17</td> </tr> </table>	課税標準法人税額 (別表一の二「4」)	17	<table border="1"> <tr> <td>課税標準法人税額 (別表一の二(一)「4」)</td> <td>17</td> </tr> </table>	課税標準法人税額 (別表一の二(一)「4」)	17
課税標準法人税額 (別表一の二「4」)	17					
課税標準法人税額 (別表一の二(一)「4」)	17					
別表六の三	<table border="1"> <tr> <td>当期の法人税額 (別表一の三「4」－別表六(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)</td> <td>2</td> </tr> </table>	当期の法人税額 (別表一の三「4」－別表六(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)	2	<table border="1"> <tr> <td>当期の法人税額 (別表一の三「4」－別表六の二(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)</td> <td>2</td> </tr> </table>	当期の法人税額 (別表一の三「4」－別表六の二(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)	2
当期の法人税額 (別表一の三「4」－別表六(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)	2					
当期の法人税額 (別表一の三「4」－別表六の二(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)	2					
別表十二(十一)	<table border="1"> <tr> <td>累積限度基準額 (平成25年4月1日を含む事業年度又は同日を含む連結事業年度の開始の時ににおける中部国際空港用地の帳簿価額)</td> <td>4</td> </tr> </table>	累積限度基準額 (平成25年4月1日を含む事業年度又は同日を含む連結事業年度の開始の時ににおける中部国際空港用地の帳簿価額)	4	<table border="1"> <tr> <td>累積限度基準額 (平成25年4月1日を含む事業年度又は同日を含む連結事業年度の開始の時ににおける中部国際空港用地の帳簿価格)</td> <td>4</td> </tr> </table>	累積限度基準額 (平成25年4月1日を含む事業年度又は同日を含む連結事業年度の開始の時ににおける中部国際空港用地の帳簿価格)	4
累積限度基準額 (平成25年4月1日を含む事業年度又は同日を含む連結事業年度の開始の時ににおける中部国際空港用地の帳簿価額)	4					
累積限度基準額 (平成25年4月1日を含む事業年度又は同日を含む連結事業年度の開始の時ににおける中部国際空港用地の帳簿価格)	4					